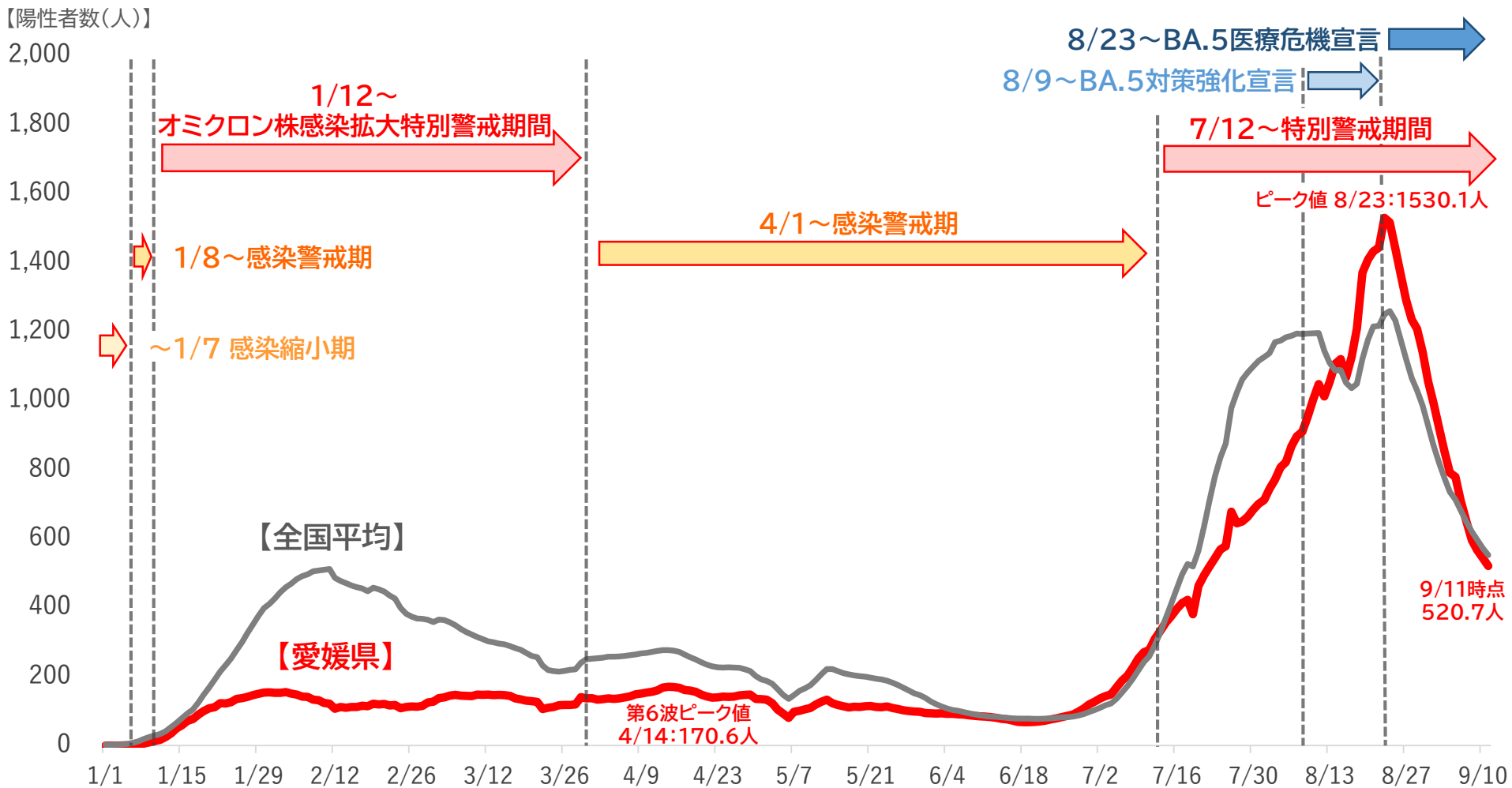


# 第6波以降の陽性者数（人口10万人あたり・1週間累計）の推移

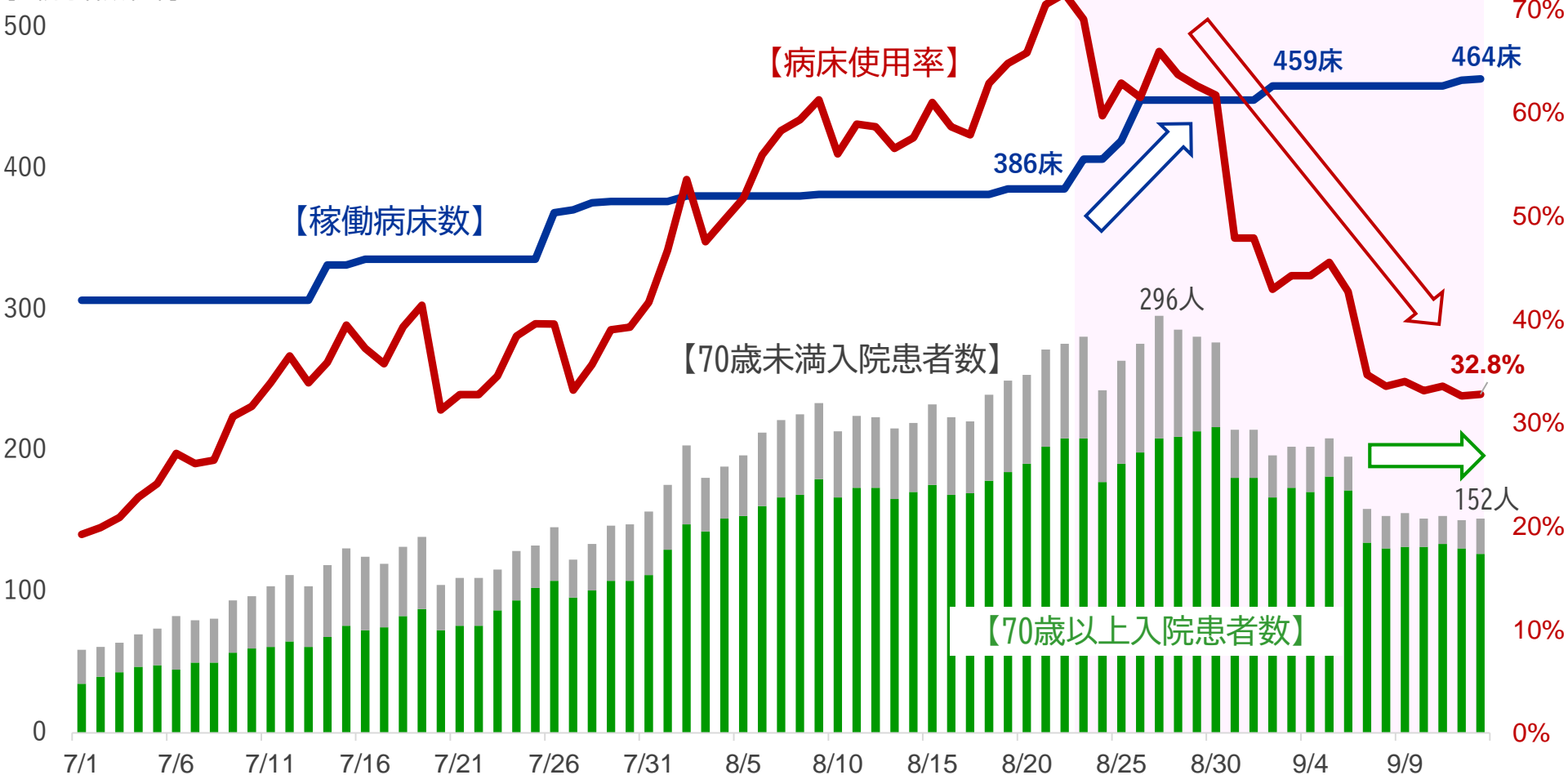
- 第7波の県内ピーク時の陽性者は10万人あたり1,500人を超え、全国平均を大きく上回る。
- 「医療危機宣言」発出後は減少傾向となり、現在はピーク時の3分の1程度まで低下したものの、未だ第6波の県内ピーク時の3倍を超える高い水準。



# 病床利用率・確保病床数・入院患者数の推移

- 入院患者数はピーク時の半数程度まで減少し、病床利用率も、8月末以降、50%を下回る状況が続く、現在は30%程度まで改善。
- ただし、現在の稼働病床数は一般診療の制約を伴う。また、最近では入院患者の9割近くが70歳以上の高齢者という状況が続く、介助等で現場の負担は重く、医療負担は継続。

【入院患者数(人)】



感染縮小期

感染警戒期

感染警戒期  
～特別警戒期間～

感染対策期

# 特別警戒期間

令和4年9月17日(土)～

- ◇ピーク時に比べ陽性者数は3分の1程度に減少。病床使用率も低下し医療ひっ迫も改善傾向。「医療危機宣言」は期限をもって終了
- ◇ただし、依然、第6波のピーク時よりはるかに高い水準の感染状況にあり、保健・医療体制への負荷は継続
- ◇感染再拡大への警戒が必要であり、保健・医療ひっ迫回避への取り組みや感染回避のための対策は引き続き実施

# 県民の皆さんへの要請（対策の主な変更点）①

## ◇感染回避のための対策

### ① イベント・秋祭り対策 （特措法第24条第9項）

#### ○ イベント

- ・ 全国から集客があるような大規模なイベントは、参加者のワクチン接種（3回目又は4回目）、又は陰性確認など感染対策の徹底を前提
- ・ イベント後には、感染対策に係る評価と検証を実施

# 県民の皆さんへの要請（対策の主な変更点）②

## ○地域の秋祭り（特措法第24条第9項）

- 主催者は、次の取り組みを参加者（かき夫等）に要請
  - ・ ワクチン接種又は陰性確認
  - ・ 場面に応じたマスク着用に加え、羽目を外さないなど、基本的な感染対策を徹底
  - ・ 祭りの前後（準備や打ち上げなど）の行動にも注意
- 観客は、場面に応じたマスク着用に加え、大声を出さず、羽目を外さないなど、主催者が求める注意事項を遵守
- 市町は、
  - ・ 主催者の感染対策を確認し、広報等で地域住民に周知し、遵守するよう呼び掛け
  - ・ 祭り後には、感染対策に係る評価と検証を実施

※ただし、地域住民を中心に行う小規模な秋祭りは除く（感染対策に気を付けて実施）

# 「特別警戒期間」の主な取り組み④

## ◇感染回避のための対策

(特措法第24条第9項)

### ○会食ルールの徹底

- ① 大人数・長時間を避けて、認証店を推奨
- ② 1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や、体調のすぐれない方は、絶対に出席しない・させない
- ③ 無料検査も積極的に活用を
- ④ 参加者全員の連絡先を一元的に把握
- ⑤ 飲酒を伴う会食は特に注意
- ⑥ 会食参加後は、周囲への二次感染に注意
- ⑦ 陽性となった方は、発症日から10日間（無症状の場合は、検査日から7日間）を経過するまでは会食に参加しない

# オミクロン株対応ワクチン接種

- **対象者** 初回接種（1回目・2回目）が完了した12歳以上の方  
※前回の接種から**5カ月以上**経過で接種することができます。  
※初回接種（1回目・2回目）には、従来のワクチンを使用します。

- **使用するワクチン** オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン  
※従来のワクチンを上回る重症化予防効果だけでなく、**感染予防効果**や**発症予防効果**にも期待

ワクチン	対象年齢	中和抗体の量（注）
ファイザー	12歳以上	1.56倍
モデルナ	18歳以上	1.75倍

（注）両社の臨床試験の結果  
で従来のワクチンと比較した結果

ファイザーは56歳以上  
モデルナは18歳以上

## ■ 優先順位

- ① **現在の4回目接種の未接種者**（60歳以上の方、基礎疾患のある方、医療従事者、高齢者施設等従事者）
- ② **エッセンシャルワーカー**（教師、保育士、警察官など）
- ③ **その他の対象者**（前回接種が早かった方から順次）

# オミクロン株対応ワクチン接種

## ■接種の開始時期

開始日	接種会場	予約開始	ワクチン
9月30日(金)	市立宇和島病院	9月20日(火) 午前9時～	ファイザー
10月3日(月)	その他の個別医療機関	9月22日(木) 午前9時～	
10月15日(土)	集団接種会場(宇和島市役所)		未定
11月12日(土)	集団接種会場(コスモスホール三間)	未定	

▶ 『おまかせ予約』の実施

5回目接種となる60歳以上の方を対象として実施します。

▶ ワンコインタクシー

会場までの移動が困難な方につきましては、ワンコインタクシーが利用できます。

▶ 島しょ部の方につきましては、定期船無料チケットを送付いたしますのでご利用ください。

※詳細については、ホームページや本庁、支所、公民館でご確認ください。



# 小児（5～11歳）の3回目接種

## ■対象者 初回接種が完了した5～11歳の方

※2回目の接種から**5カ月以上**経過で接種することができます。

※1回目・2回目に小児用のワクチンを接種した方で、すでに誕生日を迎えて12歳になっている方は、大人用のワクチンの接種を受けることができます。

## ■使用するワクチン ファイザー社の小児用ワクチン

※1回目・2回目に使用したワクチンと同じワクチンです。

※接種する量も1回目・2回目に接種した量と同量です（0.2ml）。

※2回目の接種後に低下している**発症予防効果**が、12～15歳の世代で回復していることから同様の効果が期待

## ■接種券の発送 対象となる方に順次送付

▶接種できる医療機関、予約開始日などの詳細は、接種券に同封する案内文書やホームページでお知らせします。

▶予防接種法上の努力義務が小児に対しても適用されました。ただし、接種は強制でなくご本人や保護者の判断に基づいて受けていただくことに変わりはありません。